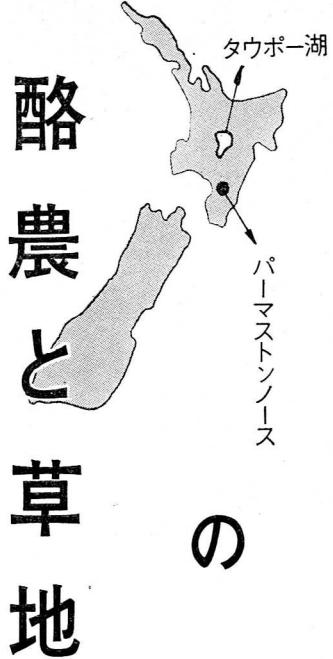


ニュージーランド



酪農と草地

とほとんどが輸出に振り向かれている。

ニュージーランドの草地造成

ニュージーランドの草地は八〇〇万公頃あるがその造成は依然として盛んで、北島のロトルア地方のタウポー湖周辺で盛んに行なわれており、機械開墾、蹄耕法等傾斜に応じて行なっており、大規模になれば種子は航空機を使用して播種している。日本の

ように国営の公共草地ではなく、一九四六年からの制度のいわゆる個人建売方式で、全て国有地に草地造成し、国が維持管理を七年位して農家が安定自立経営の出来る基盤を造成してから払い下げる方式をとっている。草地造成に必要な資材（種子、牧柵、肥料）は国が調達し、請負業者に工事を行なわせている。

草地造成に要した経費は払い下げを行う受益農家が全額負担し、全体の一五%を払い下げ時に支払い残りは三五年間、年五分五厘で償還する。一例を挙げると四〇〇エーカー（一六〇公頃）で日本円に換算して二、五八〇万円で農家は建売り草地を買いたことに内牛一〇〇頭、若牛四〇頭、さらに綿羊を成牝羊一、三〇〇頭、二才を四五〇頭、種綿羊三九頭を飼うという。払い下げを受ける農家は既存とは限らず、現在は、傾斜地開発に伴い、肉牛、綿羊農家の創設に重点がおかれている。

ニュージーランドではめん羊は、草地開発の手段としても重要視されている。



去る七月五日、札幌自治会館において、今春、ニュージーランド、オーストラリアの酪農事情を観察されました、北海道農務省がありその概要を誌上報告致し、大方の参考となれば幸いです。
(文責 記者)

ニュージーランドの農業と畜産

ニュージーランドの面積は、日本の七五%、約二八万平方キロ、人口はわずかに、二六〇万人を数えるにすぎず、開拓の歴史もほぼ北海道と同じで、一八四〇年代に始まりやっと一世紀を経たにすぎないが、しかし畜産とりわけ酪農の振興、発展には驚くべきものがある。

現在農家戸数は七万四千戸、農地面積は一、七一〇万公頃で、四〇公頃以上の農家が全体の七五%、四〇〇公頃以上の農家が一〇%

ム屠殺は年間二、一〇〇〇万頭、羊毛の生産は実に二億八、二〇〇〇万キロにも及ぶ。

畜産製品ではバター二五万トン中二〇万トン、チーズ一〇万ドン生産中、九万七千ド

量は、三、〇〇〇キロと少ない。あとはブリティッシュフリージアン（ホルスタイン）が一二%とエアシャーが主体をなしている。肉牛は、アバーディンアンガス、ヘレフォードが多く、綿羊はロムニーマーシュ種が全体の七二%を占め、これにサウスダウソ種をかけた雑種が一二~一三%おり、ラム屠殺は年間二、一〇〇〇万頭、羊毛の生産

はニュージーランドの草地造成の歴史は開拓当初から焼払い方式が一般的であり、機械造成の際も加里の環元と見地から、

(1) 機械造成法

ニュージーランドの草地造成の歴史は開拓当初から焼払い方式が一般的であり、機械造成の際も加里の環元と見地から、

長年利用には特に鎮圧がその後の植生維持に重視されている。

ニュージーランド方式ともいわれる蹄耕

法による草地造成法は今日広く普及をみてゐるが、我が国のそれと若干異なる点のみを挙げてみる。

① 供試家畜は明三才の去勢羊で、牛はほとんど使わず、特に育成、成長過程の羊、牛は全く使わない。羊をストッキングに用いるのは牛と異なって小さな凹凸があつても全面をくまなく踏圧することが期待できるからである。

② ストッキングは初期（一〇秀程の短い草）においては特に強く行ない一エーカー（四〇坪）当たり六七頭 多い場合には十五頭も使うことがある。短い草の中に強度にストッキングする理由は、下繁草に日光を充分あてる為と、草の広がりを助長して、茎数密度の高い草地を造成するために必要であることを強調している。勿論栄養状態が低下すれば良質の放牧地に戻したり、乾草を補給する。

ニュージーランドでは豊富な綿羊が草地開発の手段として重要で、この為に政府が多数の綿羊を保有しており、政府がニュージーランドでの最大の畜産家である。

綿羊の利用は北海道でも今後積極的にとりあげたい問題である。

草地混播と草地管理

ニュージーランドの草地の特色は、下繁草（放牧型）に重点をおき、かつ立毛数、密度と若刈で栄養収量をあげることに徹底している。

放牧地はどこでも五一〇秀で利用し、一見緑のジニウタンを敷きつめたようでは人によつてはニュージーランドには「風にな

びく草がない」と表現される程短草利用に徹底している。

採草地の草種

一般的な採草地の草種混播例は第一表のようであり、特色としては放牧地と同じく、永年利用に努め、施肥管理については、窒素肥料の追肥はほとんど行なわず、堆肥の環元、マメ科の固定窒素の利用で金肥を節約し、過磷酸石灰（造成時に一袋六八〇～九五〇キロのリン酸投入を行なつた上）が主体である。草地造成の当初から、火入れによる加里の供給量が多いこと、また降雨量、雪が少ないので、加里の流亡が少ないことなども特殊な管理技術となつてゐる。

(B) 放牧地

採草地より更に徹底した永年利用に努め三〇～五〇年利用している草地はざらである。ニュージーランドの生乳の出荷、集乳の特色は、長い慣習に従つて生産農家は必ず管下の工場に出荷する義務を有し、メーカー同士の集乳競争はない。生産者は、出荷量に応じ株式を保有し、農業資本と商業資本の協調がみられる。全国組織としてはデーリーボードという、民間 $\frac{1}{3}$ 、政府 $\frac{1}{3}$ 出資の半官半民の機関があり、生乳買取価格の決定は市況より、生産費から算出する方法をとつてゐる。

出荷、集乳制度について

歴史的、社会経済環境等酪農、畜産が国の唯一の重要な産業であるため、例えば草地造成にあたつて日本でみられるような国有地の開拓に林地と草地の競合もなければまた集乳や、授精事業等も公益性を重視して合理化され、その上に立つた、

・ 優良草地を利用した頻繁な輪換放牧
・ 施設、労力の少ない通年放牧
と草を主体とした生産に徹底した経営を行なつてゐる事のようにもうかがわれた。通年放牧という事についても全く天然自然に恵まれてこれが出来るかと言うと決してそうではなく、晚秋から冬にかけては矢張り草地の利用が困難で、この時期に備えて晩秋草地（A·S·P）や、ケール（ニューモリヤ）、ルタバガ（スイート）の葉、根葉菜類での冬期放牧地、更にスタッカサイレージ、バキヨームサイレージ、乾草等の貯蔵飼料の準備も勿論行なつて、それぞれ対策を樹てていることも見逃がせない。この安定經營のせいか酪農の年間成長率は4%という世界でも珍しい国柄のように思われた。

第1表 採草地の混播草種と播種量

草種	エーカー当たり坪	10万當たりkg
白 ク ロ 一 バ	4	0.45
赤 ク ロ 一 バ	2	0.23
オーチャードグラス	5	0.57
イタリアンライグラス	8	0.9
アリキラ イ グ ラス	8	0.9
ペレニアルライグラス	8	0.9
計	35	3.95

流通牧草種子検査制度について

パームストンにある国立種子検査所は世界一との折り紙がつけられており、ここには、七五名の女子職員が流通種子の検査に当たつており、その規模は牧草、飼料作物等世界各国に流通している五万種類にも上るという。現地のサンプリングは政府から検査官が派出される。ニュージーランドもOECに加盟しており、流通種子の九〇%までが、純度、発芽率のすぐれた保証種子である。依頼検査制度が広く一般に理